

# 堺市市民活動活性化（促進）に関する基本方針【概要版】

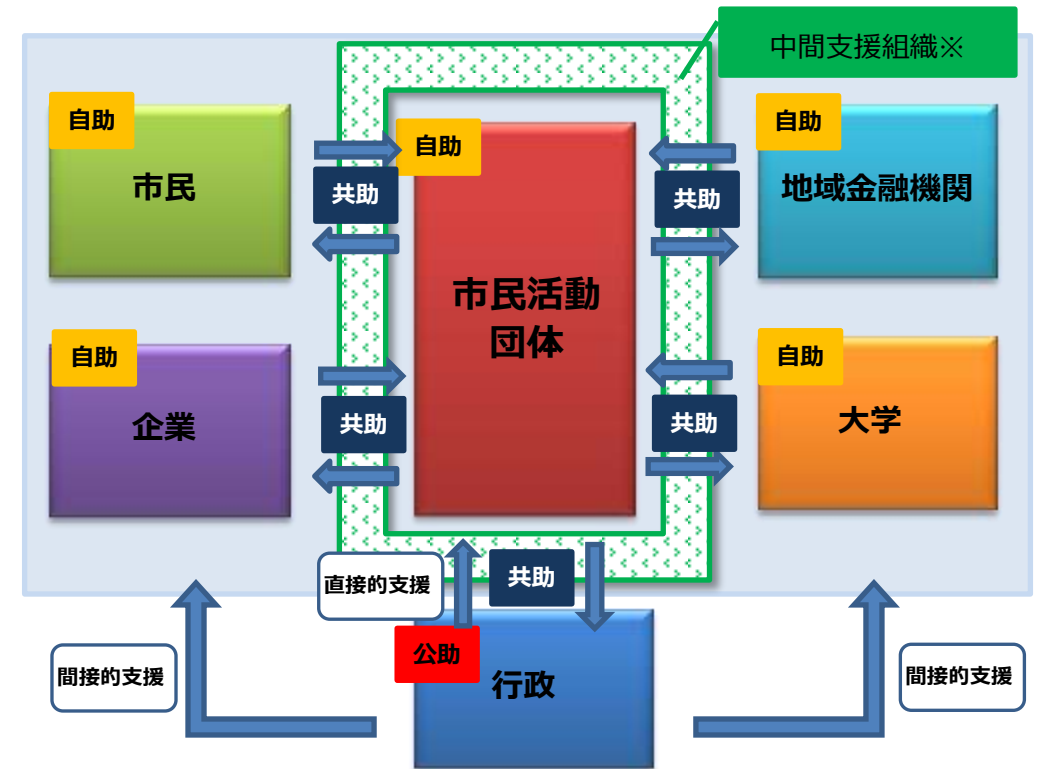
## 1. 基本方針改正の趣旨など

<b>趣旨</b>	本市の市民活動のさらなる活性化を図るため、行政施策の方向性や考え方を示す方針から、 <b>自助、共助、公助の適切なバランスを取り、市民活動団体と協働のパートナー（市民・企業・地域金融機関・大学・行政）の取り組み姿勢を示すとともに、行政が担う施策の方向性を示す。</b>
<b>期間</b>	平成 28 年度～平成 37 年度（10 年間） ※必要に応じ適宜見直しを行う
<b>位置づけ</b>	本市の都市経営の基本戦略である「堺市マスタープラン さかい未来・夢コンパス」を上位計画とし、さまざまな関係計画と連携を保ちながら推進

## 2. 市民活動の背景と期待される役割

社会的背景	政策的背景	堺市の主な取り組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>社会的・地域的課題の複雑化・多様化</li> <li>少子高齢化の進展による社会保障費の増大</li> <li>自治会加入率の低下、地域コミュニティ意識の希薄化</li> <li>ボランティアの活躍による市民活動への関心の高まり</li> <li>市民が生きがいを実感し、自己実現できる場の必要性</li> <li>コミュニティ・ソーシャルビジネスの出現</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>内閣府において「共助社会づくり懇話会」を設置し、検討を開始</li> <li>特定非営利活動促進法の改正、認定NPO法人に対する寄附控除に税額控除を導入</li> <li>NPO法人認証・認定事務の政令指定都市への移譲</li> <li>まち・ひと・しごと創生総合戦略を閣議決定</li> <li>中小企業信用保険法の一部改正</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>堺市市民活動コーナー、堺市市民活動サポートセンターの設置</li> <li>区民プラザの設置</li> <li>市民協働のひろばの設置（コーナーとサポートセンターの隣接設置）</li> <li>堺市市民活動支援基金の設置</li> <li>地域まちづくり支援事業の実施</li> <li>新しい公共創出事業、公募提案型協働推進事業の実施</li> <li>堺市区民評議会、堺市区教育・健全育成会議の設置</li> </ul>
<b>市民活動に期待される役割</b>		
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <span>まちづくりの担い手</span> <span>新たな地域コミュニティの構築</span> <span>社会に必要なサービスを提供する新しい力</span> <span>自己実現の機会の提供</span> <span>新しい雇用機会の提供</span> </div>		

市民活動団体と協働のパートナーの関係図



※中間支援組織とは、市民活動団体と協働のパートナーなどの間に立って、パイプ役として中立的な立場で、それぞれの活動を支援する組織。  
 今後は市民活動全体の底上げを図るため、中間支援組織が持つノウハウやネットワーク、情報などを活用し、主体を超えた中間支援組織同士の連携・協働の促進を進めていくことが求められている。

## 3. 市民活動団体と協働のパートナーの現状・課題

	市民活動団体		協働のパートナー				
	NPO法人・ボランティア団体	地縁組織	市民	企業	地域金融機関	大学	行政
<b>現状</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様化する地域課題の解決の担い手として不可欠な存在になっており、安定的な組織運営が求められる</li> <li>法人（団体）数は、増加傾向にある</li> <li>人材不足や資金面の脆弱性が課題となっている団体が多い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>加入率の低下等による担い手不足が顕著である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民相互のつながりが希薄になっている</li> <li>市民活動に関心がある一方、情報不足等の理由により、実際の参加に至っていない</li> <li>寄附は、活動情報が少ない等の理由で活発ではない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>CSR等の一環として寄附金の支出や物資の提供、社員の派遣等の取り組みが見られる</li> <li>中小企業と市民活動団体との連携・協働によるそれぞれの特性を活かした地域課題への取り組みが求められている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>NPO法人への融資は年々増加傾向にある</li> <li>ネットワークの活用や経営・運営ノウハウの提供など、地域活性化の一端を担うことが期待されている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生のボランティア活動支援として、情報提供や個別相談の実施、担当部署の設置等の支援の充実が図られている</li> <li>地域コミュニティの中核的存在をめざしている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動への理解は一定進んでいる</li> <li>業務上の関わりは、地縁組織との関わりは多いが、NPO法人・ボランティア団体との関わりはまだ少なく、深める必要がある。</li> <li>協働事業の推進が求められている</li> </ul>
<b>課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織運営に関する人材育成</li> <li>財政基盤の強化</li> <li>活動情報の収集・発信の充実</li> <li>協働のパートナーとの連携の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>役員などの担い手の確保</li> <li>専門性が高い地域課題への対応</li> <li>協働のパートナーとの連携の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域課題の認識と当事者意識の向上</li> <li>市民活動団体への理解の向上</li> <li>持続・安定的な活動の提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動団体との出会いの場の拡充</li> <li>社会貢献活動の情報発信</li> <li>CSR等の方針や体制の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動団体に対する資金提供の審査基準の設定</li> <li>地域ネットワークを活用した市民活動団体との連携の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生の関心の多様化に対応した情報収集・提供、支援体制の充実</li> <li>市民活動団体の組織的な連携に関する方針・体制の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域課題など行政の持つ社会経済情報の提供</li> <li>組織力強化のための支援</li> <li>市民活動団体と協働のパートナーのマッチング</li> </ul>
<b>市民活動を取り巻く主な3つの課題</b>							
<b>課題1</b>			<b>課題2</b>			<b>課題3</b>	
市民活動に対する意識の醸成と参加しやすい環境の整備			市民活動団体の組織力の強化と信頼性の向上			多様な主体を結びつける仕組みの構築	

#### 4. 基本理念

### 参加・自立・連携で創造する“おせっかい”が連鎖するまち ～10年先もあなたが住み続けたいまちをめざして～

#### 市民活動の促進を通じて実現する10年先のまちの姿

市民一人ひとりが市民活動への理解を深め、多くの人が市民活動に参加しているまち

市民活動団体が自立した組織運営を行い、新たなまちづくりの担い手として活躍しているまち

多様な主体の「連携と協働」が実現しているまち



#### “10年先のまちの姿”を実現するための取り組み姿勢

<p><b>市民</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市民活動の担い手として、積極的に市民活動に取り組む。</li> <li>●活動を通じて生きがいと社会的使命を見つけ、一人ひとりが地域課題解決の原動力となりうることを認識する。</li> </ul>	<p><b>市民活動団体</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市民が市民活動に関心を持ち、活動に気軽に参加したり、団体運営に関わったりできるよう、団体や活動に対する情報を広く公開する。</li> <li>●協働のパートナーとの情報交換を密にするとともに、互いに連携して活動を行うなど、協働により得られる相乗効果がでるよう活動に取り組む。</li> </ul>	<p><b>地域金融機関</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●多くの市民活動団体に金融サービスを提供する。</li> <li>●地域の中で資金が循環する仕組みの一端を担い、まちづくり・地域活性化に取り組む。</li> </ul>
<p><b>企業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市民活動に積極的かつ直接的に関わるほか、企業の持つ専門性や組織力、豊富な資金や人的資源を活かし、市民活動に対する支援を進める。</li> <li>●市民活動団体の特性を理解し、連携を深めながらCSRなどに取り組む。</li> </ul>	<p><b>中間支援組織</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市民活動団体と協働のパートナーのつなぎ役として、中立的な立場で活動支援に取り組む。</li> <li>●中間支援組織同士の連携・協働に努めるとともに、協働推進のための研修や仕組みづくりに取り組む。</li> </ul>	<p><b>大学</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●将来の市民活動を担う人材を育成するとともに、大学の有する人的・知的・物的資源を活用し、地域の拠点として社会貢献活動を推進する。</li> </ul>
<p><b>行政</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市民活動団体の先駆性や多様性、柔軟性を尊重し、その活動が円滑に行えるようネットワーク構築に向けた取り組みなど、活動に参加しようとする市民や市民活動団体に対し、必要な支援を行う。</li> <li>●行政職員の意識改革について全庁的に取り組む。</li> </ul>		

#### 5. 行政が担う市民活動促進施策の方向性と取り組み

#### 10年先のまちの姿を実現するために、行政が担う市民活動促進施策の方向性と主な取り組み

##### 方向性1 市民活動への理解と参加の促進

市民活動団体、協働のパートナーなど地域に関わるすべての人々が、市民活動への関心を高め、お互いの特性を理解したうえで、連携・協働が進むよう意識の醸成を図ります。

##### <主な取り組み>

- ▶協働のパートナーの意識の醸成（新規）
- ▶次世代の市民活動を担う人材育成（新規）
- ▶市民参加の促進（拡充）
- ▶市民活動に関する情報の収集発信の強化（拡充）
- ▶市民活動の支援拠点の機能強化（拡充）
- ▶協働のパートナーとしての行政職員の意識改革と能力開発（拡充）

##### 方向性2 市民活動団体の活性化と信頼性の向上のための環境づくり

市民活動のさらなる活性化を促進していくために、まずは市民活動団体自身が自立し、発展していくことが求められます。また、協働のパートナーとの連携強化のためには、市民活動団体の信頼性の向上が欠かせません。そのために必要な市民活動団体の組織力強化に向けた支援を行います。

##### <主な取り組み>

- ▶資金が地域でまわる仕組みの検討（新規）
- ▶行政情報や課題の積極的な提供による新しい地域課題解決への取り組み（新規）
- ▶市民活動団体の発展段階などに応じた支援の実施（拡充）
- ▶人材の育成（拡充）
- ▶コミュニティビジネスの推進（拡充）
- ▶自治会・町内会への加入促進（拡充）

##### 方向性3 多様な主体を結びつける仕組みの整備

市民活動団体と協働のパートナーがそれぞれの持つ強みを活かし、協働による取り組みを推進していくためには、それぞれの主体を結びつける仕組みが必要となります。また、特定のテーマについて、多様な主体が連携・協働して取り組むための新しい仕組みづくりを検討していきます。

##### <主な取り組み>

- ▶大学に市民活動拠点を設置（新規）
- ▶各主体を結ぶ出会いの場の創出（拡充）
- ▶中間支援機能の強化（拡充）
- ▶協働事業の推進（拡充）

##### ●取り組みにあたって●

本市が実施する市民活動促進施策の推進については、事務事業ごとに計画立案（PLAN）、事業推進（DO）、評価（CHECK）、改善（ACTION）からなるPDCAマネジメントサイクルでの事業検証を行う。なお、市民活動団体と協働のパートナーの取り組みについては、定期的の実態調査等を実施し、状況把握を行っていきます。

#### 参考資料編

- ・改正の経過
- ・堺市市民活動活性化（促進）に関する基本方針懇話会
- ・市民活動団体及び協働のパートナーへのヒアリング結果